

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和7年9月2日 (火)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 生駒南小・中学校の整備事業について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 狭あい道路の解消について
	3 神山 さとし 【一問一答】	1 生駒市の児童生徒数の減少による小規模校について及び保護者が負担する義務教育に係る費用（学校徴収金）の在り方について
	4 山下 一哉 【一問一答】	1 赤ちゃんとその家族にやさしいまちづくりについて
3日 (水)	5 改正 大祐 【一問一答】	1 地域手当と人材確保の考え方は 2 広聴活動の充実は
	6 福中 眞美 【一問一答】	1 持続可能なボランティア活動について
	7 浜田 佳資 【一問一答】	1 学研高山地区第2工区の開発における環境への対応について
	8 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 廃食用油（使用済み食用油）の回収及び有効活用について 2 がん対策について
	9 辰巳 綾子 【一問一答】	1 災害級酷暑での子どもの命を守る熱中症対策について
4日 (木)	10 塩見 牧子 【一問一答】	1 排外主義への対応について 2 紙おむつごみの再資源化について
	11 梶井 憲子 【一問一答】	1 ごみの収集方法について
	12 芦谷 真治 【一問一答】	1 高齢者を取り巻く現状と健康寿命の延伸について
	13 橋本 宏淳 【一問一答】	1 都市計画道路の整備と維持管理について

令和 7 年 8 月 21 日

生駒市議会議長

片山 誠也様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 21 日
午前 9 時 53 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒南小・中学校の整備事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒南小・中学校の整備事業について
質疑・質問の要旨	
1. 基本設計・実施設計について 7月29日付け市報道資料によれば、生駒南小・中学校整備事業に係る基本設計・実施設計業務について、公募型プロポーザルにより事業者を募集し、審査の結果、「株式会社 類設計室」が受託候補者として特定されました。「業務の目的」については、すでに策定されている「基本構想」と「基本計画」に基づき、本市の目指す教育を具現化し、『すべての人にとっての「学び」と「交流」の拠点』のビジョンのもと、より優れた施設の機能及び空間を設計することとしています。 また、「事業者選定・受託候補者の概要」によれば、参加事業者8者の中から「株式会社 類設計室」が選定されたポイントとして、「地域の実情を丁寧に読み取り、具体的に示し、今後更に発展的な学校づくりが進められるという期待が持てた」という点が挙げられています。しかし、報道資料に掲載されている「外観イメージ図」は南小・中学校周辺の実情とはかけ離れたものであり、本当に地域の実情を丁寧に読み取っているのか、いささか疑問を感じます。 事業者選定に当たってのプロポーザルの「審査結果」を見ると、同社の総合得点（580点）は他の2番手、3番手と比べて、2、3点しか多くなく、審査方法には疑問に思う点があります。 なお、「基本計画」に示された「事業スケジュール」では、「基本設計」は4－7月、「実施設計」は8－12月となっており、大きく遅れています。今後のスケジュールの見直しが必要になります。 2. 「義務教育学校」について 令和7年3月6日市教育委員会臨時会で、「生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業基本計画」が策定されました。その中で、「平成27年の学校教育法改正により、9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校の設置が可能となっています。（中略）9年間を見通した一貫性のある教育を行うことで、子どもたちにとっては進学時の負担が軽減されることになり、また、教職員全体で9年間にわたり子ども一人ひとりと向き合い、成長を見届けることができます。（中略）新しい学校の校舎を、子どもたちと保護者、教職員、そして地域住民の学びと交流の拠点と	

して整備し、本市が進める9年間を見通した小中一貫教育をより充実させるために、義務教育学校として設置することとします。」と、「義務教育学校」の設置が明記されました。

しかし、義務教育学校について、保護者・地域・市民等への説明は非常に不十分で、市民からはよく分からないという声も多く聞かれます。また、基本計画にも書かれているように、義務教育学校の抱える課題は種々あり、その解決をどのように図るのか、今後の検討が必要となっています。

そこで以下質問します。

問1. 基本設計・実施設計について

- 1) 受託候補者選定の方法と審査結果は？
- 2) 基本設計（案）の作成はどのように行うのか？
- 3) 基本設計（案）ができた段階で、市民や学校関係者等から広く意見を聞くことが必要だが、どういう形で行う予定か？
- 4) 基本設計の市民への周知はどのようにするのか？
- 5) 実施設計はいつ頃できる予定か？

問2. 周辺道路、周辺地域との関係、通学路など、学校周辺の整備も必要になってくるが、基本設計ではどこまでするのか？

問3. 新しい生駒南小・中学校（義務教育学校）で行われる教育について、教員、保護者、地域などの関係者とどのように協議していく予定か？
また、市民への周知はどのようにするのか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7年 8月 22 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 22 日
午前 11 時 35 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ☒ 一般質問 (→ 括質問方式) ☒ 一問一答方式 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	狭あい道路の解消について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
I	狭あい道路の解消について
質疑・質問の要旨	
狭あい道路は、生活利便性の観点のみならず、災害発生時に緊急車両が進入できないなどの課題があり、防災上の観点からも速やかな解消が求められています。 また、令和6年度生駒市市民実感度調査結果報告書において、令和9年度末に目指すまちの状態に対し、市民が重要度をどのように感じているかを得点化した中で、最も得点が高かったのは「まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている」であり、まちの生活環境に大きく関係する道路整備は、市民の満足度に直結する課題とも言えるのではないのでしょうか。 市道における狭あい道路の解消は、当然ながら道路管理者である市が主体となって推進すべきことであることは明白です。しかしながら、その作業は遅々として進んでいないのが現状ではないのでしょうか。 今後、本市が安心・安全なまちづくりを一層推進していくためには、狭あい道路の解消を着実に図っていくことが重要と考えます。このことを踏まえ以下のとおり質問いたします。 (1) 本市の市道の総延長距離及び幅員4メートル未満の狭あい道路の総延長距離は。 (2) 防災上、安全上等の観点から、早期に解消したいと考えている箇所はあるのか。また今後、狭あい道路解消に向けた取組をどのように進めていく考えか。 (3) 数多くの自治体において、「狭あい道路拡幅整備事業」等と称して、幅員を拡幅する際の市民の費用負担の免除ないし軽減が実施されている。 本市においても同様の事業を導入し、市民の理解を得て、狭あい道路の解消に向けた取組を着実に進めるべきと考える。見解を問う。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年8月22日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

神山 さとし

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 22 日
午後 3 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市の児童生徒数の減少による小規模校について及び保護者が負担する義務教育に係る費用 (学校徴収金) の在り方について
2	
3	
4	
5	

※ 質疑 の 場 合 は 、 議 案 名 を 記 入 す る こ と 。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市の児童生徒数の減少による小規模校について及び保護者が負担する義務教育に係る費用（学校徴収金）の在り方について
質疑・質問の要旨	
2024年の日本の合計特殊出生率は1.15で、過去最低を更新しました。また、出生数も68万6,061人と、統計開始以来、初めて70万人を下回っています。現状、国の様々な少子化対策はあまり効果がなく、根本的な問題であるインフレの物価上昇に若者の収入が堪えられるほど上昇し安定することで結婚したい、子どもを持ちたいと考えられるほど心に余裕が持てる社会の実現からはかい離する一方です。 少子化対策・経済対策もあまり効果がない中で増税だけは推し進める政府によって、若者だけではなく日本国民全体が経済的に困窮し将来に不安を抱え、出生率は減る一方です。 また、出生率が減り少子化が進むことで、全国の学校では児童・生徒数が減少し、学校統合や小規模校が増加するという問題が発生しています。小規模校になることは教職員の公務負担等が増加することに繋がり、児童・生徒の教育活動の制限や、社会性を養いにくくなるという問題が起こっています。小規模校の問題として、他にも学校徴収金の内、案分される保護者の費用負担が増えることから、子育て層の家計を圧迫する新たな問題も起きています。 2022年調査のOECD報告では、日本の公的教育費の対GDP比は36カ国中ワースト3位、下から3番目になっており、子どもたちの教育のために使う日本政府の負担割合は最低水準であることが指摘されています。 学校教育に必要な経費は、税金などを財源とし、各学校に予算として配分される「公費」と、家庭負担となる「私費」で賄われています。日本国憲法第26条第2項に、義務教育の無償を定めているにも関わらず、実態としては副教材や実習材料、修学旅行費用、体操服、校外活動費、卒業関連の費用、部活動費など多くの義務教育にかかる費用は、「学校徴収金」という形で、保護者の負担になっています。また、保護者が負担している学校徴収金の内訳は自治体によって様々で公費と私費の判断が非常にあいまいになっています。公費での支出が原則であるべき義務教育であるにも関わらず、多くの学校で学校徴収金は、公費予算の補完的財源になっており、安易な保	

護者負担を生んでいることが問題として様々な場所で議論されています。

以上を踏まえて、質問いたします。

- 1 文部科学省は、公立小・中学校共に12学級から18学級を標準とし、6学級から11学級を小規模校と位置付け、それ以下を過小規模校としています。この基準は「特段の事情があるときは、この限りでない」という弾力的なものであり、自治体によって適用が異なりますので、生駒市の小規模校の基準学級数を教えてください。

また、本市の小・中学校、各学校の学級数と小規模校の数、どこの学校が小規模校に該当しているのか教えてください。その上で、1クラスでの最低人数はどこの学校が一番少なく、何人になっているのか教えてください。

- 2 学校徴収金について、各学校の予算と、大きく分けて何に対する保護者負担が多いのか教えてください。

また各学校では学校徴収金の決算の報告は、どのように行っているか教えてください。

- 3 学校徴収金に係る会計事務の内容と、それに費やす教職員の業務負担について教えてください。

- 4 文科省は、令和7年4月に「学校徴収金の公会計化等の取組の一層の推進について」を教育委員会に通知しています。これは、学校の教育活動に係る教材費や修学旅行費等について、学校設置者は、学校教育法の規定により地方公共団体の公会計で取り扱い、教材の購入等に必要な経費を歳出予算に計上して支出するとともに、保護者からの徴収金を歳入予算として計上することにより、学校・教師の業務負担の軽減のほか、納付方法の多様化による保護者の利便性の向上、徴収・管理業務の効率化、経理面の管理・監督体制や監査機能の充実による透明性の向上、滞納の減少による公平性が確保できるため、学校給食費以外の学校徴収金についても公会計化し、その徴収・管理を地方公共団体の業務として行うための取組の推進又は学校を経由せず保護者と業者等の間で直接支払い等を行うなどの取組の推進を求める通知です。

この通知を受けて、本市では学校徴収金の公会計化について、どのように協議・検討されているのか、教えてください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 25 日
午前 11 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	赤ちゃんとその家族にやさしいまちづくりについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	赤ちゃんとその家族にやさしいまちづくりについて
質疑・質問の要旨	
本市ではこれまで、乳幼児家庭への支援として「赤ちゃんの駅」をはじめとした、公共空間における子育て環境整備を段階的に進めてきました。 また、保育所における使用済み紙おむつの無料回収やコットベッドの配備、待機児童の解消に向けた取組など、子育て世代に寄り添った施策も重ねてきています。 一方で、子育て家庭からは「登園準備の負担」「外出先での搾乳のしづらさ」「授乳・おむつ替えができる場所の情報の分かりづらさ」など、日常的な困りごとが今なお多く寄せられています。 例えば、保護者からは「毎朝おむつに名前を書くのが大変」「外出先で赤ちゃんがいないと授乳室に入りづらい」といった切実な声も寄せられています。 本市が「子育てしやすいまち」としてさらに前進するためには、こうした身近な負担感を少しでも軽減することが求められます。 そこで今回は、①おむつのサブスクリプションサービス、②誰もが安心して搾乳できる環境整備、③赤ちゃんの駅の見直しと情報発信の在り方、という3点に焦点を当て、現状と今後の可能性について質問します。 1. おむつのサブスクリプションサービス（定額制）について (1) 保育施設における登園準備やおむつ管理の現状についてお聞かせください。 (2) 子育て家庭の登園準備にかかる負担軽減の観点から、保育施設へのおむつのサブスクリプションサービス（定額制）の導入を検討できないでしょうか。 全国で導入自治体が急増している現状を踏まえ、本市としての課題認識はいかがですか。 2. 搾乳環境・赤ちゃんの駅について (1) 市内に設置されている「赤ちゃんの駅」や授乳室の現状（設置数・機能・利用状況等）についてお聞かせください。 その上で、外出中や就労中に搾乳が必要な保護者への対応の必要性、搾乳のしやすさに関する配慮について、市としてどのように認識しているかお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 25 日
午前 11 時 56 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項	(要旨は別紙参照)
1	地域手当と人材確保の考え方は	
2	広聴活動の充実は	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質 疑 ・ 質 問 事 項
1	地域手当と人材確保の考え方は
質 疑 ・ 質 問 の 要 旨	
令和6年8月の人事院勧告に基づき、令和7年3月定例会において議案として「生駒市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」が上程され可決されました。概要としては20年ぶりの地域手当見直しに準じ、支給割合が6％から4％となりました。（令和9年度までの間、支給割合は令和7年度 5.5％、令和8年度 5％、令和9年度 4.5％とする経過措置が設けられています。）本市が条例改正を行い半年が経過しましたが、全国に目を向けますと、大都市周辺の人材確保に悩む自治体で、地域手当の据置きや、国基準に上乗せを行っている現状があります。これらを踏まえ、以下の通り質問します。 1. 地域手当の据置きや、上乗せを行っている自治体がある中で、市として地域手当をどのように考えているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	広聴活動の充実は
質疑・質問の要旨	
第6次生駒市総合計画第2期基本計画では広報広聴・シティプロモーションの施策の主な方向性の一つとして、広聴活動の充実を掲げて、多様な主体の意見を聞く機会や手段を充実し、市民ニーズを把握するとともに、政策形成や事務・サービスの改善に反映しますと記載されています。様々な広聴機能がある中、3月定例会では「生駒市市民実感度調査の活用は」という一般質問を行い市政を進める上でサイレントマジョリティとボイスマイノリティのバランスが重要ではないかと述べました。その上で、政策形成や事務・サービスに反映することが大事なのではないかと思う所です。これらを踏まえ、以下の通り質問します。 1. 新たな広聴のサイクルとして「いこま考座」が7月26日の建設部を皮切りに開催されているが、現状どのように評価しているのか。 2. 多様な市民意見等を市政に反映させるため、公募市民等無作為抽出型登録制度(以下登録制度)があるが、どのように活用されているのか。 3. 市民ニーズを把握し、政策形成や事務・サービスの改善に反映するとあるが、どのように評価しているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片 山 誠 也 様

生駒市議会議員

福 中 眞 美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 25 日

午前 11 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	持続可能なボランティア活動について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	持続可能なボランティア活動について
質疑・質問の要旨	
ボランティア活動は、市民の自発的な意思に基づき、時間と労力を提供する重要な社会貢献活動です。持続可能なボランティア活動を推進するためには、行政が資金や物的サポートを提供し、ボランティア活動を行うハードルを下げる必要があります。現在、一部でボランティアを予算削減の手段と捉える考え方がありますが、「ボランティア活動にも予算は必要であり、共に社会をより良くしていく」という意識を浸透させることが重要です。 質問事項 (1) 市が依頼するボランティア活動の現状 市が現在、福祉関係、花と緑のまちづくり関係など、どのような分野でボランティア活動を依頼し、市民の協力を得ているのか、具体的な活動内容と件数を明らかにしてください。 (2) ボランティア活動継続のためのモチベーション維持について ボランティア活動を継続するためには、モチベーションの維持が不可欠です。市は、ボランティアのモチベーションを維持するために、どのような支援や工夫を行っているか、具体的な取組について説明してください。 (3) ポイント制度の導入検討について 健康増進やボランティア活動への参加を促す有効な手段として、ポイント制度の導入が考えられます。参加者にインセンティブを提供することで、より多くの市民が積極的に活動に参加し、地域全体の活性化につながる可能性があります。昨年6月には、奈良市の健康ポイント制度について紹介しましたが、本市における導入の検討状況と、その評価について説明してください。 (4) 交通費等の実費支給に関する見解 ボランティア活動への参加ハードルを下げるために、交通費等の実費支給は重要な施策であると考えます。交通費の支給により、経済的な負担が軽減され、より多くの市民が、特に学生や年金生活者の方々が、気軽にボランティア活動に参加できるようになると考えますが、市として、この点についてどのように認識しているのか、見解を示してください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片 山 誠 也 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 25 日
午前 11 時 59 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学研高山地区第2工区の開発における環境への対応について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	学研高山地区第2工区の開発における環境への対応について
質疑・質問の要旨	
学研高山地区第2工区（以下第2工区）の開発については、以前から、市の財政を破たんしかねない負担と自然環境の破壊のおそれを理由に反対し、市によるURの土地の購入にも反対してきた。 現在の開発計画の状況を見るに、財政問題への懸念はかなり軽減されたかに見えるが、自然環境の破壊のおそれについては、当初から変化があるとはいえ、依然として問題があるのではないかと指摘があり、この問題に関する陳情書も出されているところである。 確かに、市の成り立ちからしても、全ての開発を否定するものではない。 しかし、3月議会での一般質問でも指摘した通り、生駒市の魅力は、大阪への利便性ととともに、自然環境の豊かさにあることは異論のないところである。また、SDGsの観点からもその重要性は指摘されている。 そこで、以下の点について質問する。 1. 自然環境の保全、人と自然の共生についての基本認識はどうか。 2. 第2工区における自然環境の状況、生物多様性等の認識と評価は、周辺の自然環境との関係を含めてどうか。 3. 第2工区の「自然的利用」と「都市的利用」の2つのエリアの計画の大枠の内容、及び各計画のスケジュールはどうか。 4. 上記3を踏まえ、第2工区の開発が自然環境に与える影響についての調査はどのようにしていくか。 5. 上記の調査の内容、結果の市民への周知はどのようにするか。 6. 上記4の調査を踏まえた開発計画への影響はどうか。何らかの変更は有り得るか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年8月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発言通告書

次のとおり通告します。

令和7年8月25日
午後 / 時 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ ☐ 一般質問(一括質問方式・ ☐ 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	廃食用油(使用済み食用油)の回収及び有効活用について
2	がん対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する

番号	質疑 ・ 質問事項
1	廃食用油（使用済み食用油）の回収及び有効活用について
質疑・質問の要旨	
(1) 家庭から発生する廃食用油の回収量の推移と有効活用の状況について聞かせてください。 (2) 市の各関係施設(学校給食センター・生駒北学校給食センター、保育所、市立病院、生駒山麓公園ふれあいセンター)で発生する廃食用油の発生量と有効活用の状況について聞かせてください。 (3) 第五次循環型社会形成推進基本計画(2024年8月閣議決定)において、廃食用油については配合飼料原料やバイオディーゼル原料、持続可能な航空燃料(SAF= Sustainable Aviation Fuel)原料等として有効活用する、との具体的な方向性が示されています。なかでも、ジェット燃料の使用量については、2030年時点で10%をSAFに置き換えるという目標が設定されています。これらの状況を踏まえ、今後の市としての廃食用油の有効活用に関する取組の方向性について、見解を聞かせて下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	がん対策について
質疑・質問の要旨	
(1) がん検診の受診率向上へ向けた取組について がん検診の受診率は、令和 5 年度で 48.8%でしたが、「第 3 期健康いこま 21」では、令和 17 年度までの目標値を 60.0%とされています。目標達成に向け、具体的にどのような方策(短期的・長期的)を考えられているのか、聞かせて下さい。 (2) 「第 2 期健康いこま 21」の取組の結果、がん検診で要精密検査となられた方の受診率は、大腸がん以外の4つのがんすべてで、目標値の 90%以上を達成しています。大腸がんが目標値達成へ至らなかった要因と、今年度からの取組について聞かせて下さい。 (3) 令和 4 年 4 月から個別の勧奨が再開した、子宮頸がんワクチン(HPV ワクチン)の定期接種及びキャッチアップ接種の進捗状況について、聞かせて下さい。	

令和7年8月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

辰巳 綾子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和7年8月25日
午後1時15分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害級酷暑での子どもの命を守る熱中症対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	
1	災害級酷暑での子どもの命を守る熱中症対策について
質疑・質問の要旨	
生駒市では、現在、熱中症対策として 7 月から市内中学校の体育館のエアコン設置に着手していただき、10月から小学校の体育館エアコン設置へと進めていただき、感謝いたしているところです。 また、これまで、2023年6月、12月定例会、そして昨年9月の定例会の委員会質疑、本年3月定例会においても、小学校における熱中症対策の強化、とりわけ「冷水機やウォーターサーバーの設置」について質問をし、要望してまいりました。しかしながら、その都度「コストがかかる」「衛生面に懸念がある」等の理由で前に進まず、結果的に生駒市の子どもたちへ十分な対策が講じられていないのではないかと考えます。 しかしながら、今年の夏は、全国的に40度に迫る危険な暑さと連日報道されるほどで、6月から猛暑が始まりました。そこで、私は、気温が上がって危険かとも思い、一気に気温が高くなった日から小学校の下校時間に見守りに行きつつ子どもたちに、「水筒の中、残っている？」と聞くことを2日間続け、その後日『水筒の中身が残っているのか』等の5問のシールアンケートを3校にて行わせていただきました。その結果、188人に回答いただき、48%の子どもが水筒の中が空になっているという事実が明らかになり、半数近くの子どもの「帰りに水分をもっていない」状況でした。中には30分以上もかけて自宅まで帰る子どももいましたので、これは、熱中症リスクの観点からも看過できません。 連日、日本全体が猛烈で危険な暑さに見舞われ、7月の平均気温は平年(2020 年までの 30 年平均)より 2.89 度高く、最も気温が高い 7 月になったということです。40 度超えが珍しいことではなくなり、「災害級の暑さ」が新しい日常になったのだとすれば、この先、日本の夏は日々、災害級の暑さに対する備えが必要とも言われています。本市においても子どもたちの安全確保が最優先されるべきと考えるため、以下質問いたします。 (1)一昨年、昨年も厳しい暑さでしたが、この夏の生駒市の状況を伺います。R7年5月から現在までの熱中症による救急搬送者件数と初診時における傷病程度別の内訳についてお聞かせください。 (2)今回、児童生徒の下校時に約半数が水筒の中が空である状況を知りました。教育委員会として、この状況を把握されていましてでしょうか。そして、このような状況をどう受け止めているのかお聞かせください。 (3)現在、本市では、教室へのエアコン設置に伴い、2学期の始まりを8月最終週からとしております。一方、他の自治体では、東京都府中市は2学期を9月からに変更しているほか、群馬県桐生市でも35度以上の日が続いたことから夏休み	

期間を延長し、8月末までとする対応がとられております。猛暑の中での登校は子どもの命を守る観点からも大きな課題です。本市においても、このように2学期開始時期を9月からにすることについて、どのようにお考えか伺います。

※質疑・質問の要旨は具体的に入力すること。

令和 7年 8月 25日

生駒市議会議長
片山 誠也 様

生駒市議会議員
塩見 牧子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 25 日
午後 1 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	排外主義への対応について	
2	紙おむつごみの再資源化について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	排外主義への対応について
質疑・質問の要旨	
今年7月の参議院選挙において、公党の党首によるデマや陰謀論を交えた外国人差別を煽るような発言が公然と行われ、その動画が SNS を通じて拡散されるなど、外国人を排斥する風潮が社会的に強まりつつあることは憂慮すべき事態である。 このような全国的状況の中で、生駒市に暮らす外国にルーツを持つ住民や留学生が、不安を抱えながら生活している可能性は否定できない。とりわけ市内には奈良先端科学技術大学院大学があり、多くの留学生や研究者が居住、または通勤、通学している。彼らが安心して学び、暮らせる環境を整えることは、生駒市の国際的な信頼にも直結する重要課題と考え、以下を問う。 1. このような外国人排斥や差別的な発言や風潮が広がっている現状に対して、市は、どのような問題意識を持っているか。 2. 外国人住民が不安を抱くことなく安心して生活できるよう、外国人差別防止や差別を受けた際の対応として、市は、これまで具体的にどのような施策を講じてきたか。また、その施策に対して、どのように評価しているか。 3. 参議院選直後に開催された全国知事会議では、「外国人の受入と多文化共生社会実現に向けた提言」の中で「国は外国人を『労働者』と見ているが、地方自治体から見れば日本人と同じ『生活者』であり『地域住民』である。」とし、同会議の青森宣言でも「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生を目指す」との文言が入れられたが、市としても外国人差別に対する明確な姿勢を表明することはしないのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	紙おむつごみの再資源化について
質疑・質問の要旨	
生駒市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しが進められているが、本市が掲げる計画目標値の達成に向けて、さらなる取組の具体化が求められていると考える。 その中でも、近年の社会的背景を踏まえて注目すべきは、紙おむつごみの増加とその適正処理・資源化である。三菱総合研究所によると、高齢化の進展に伴い、2015 年度には191～212トンであった国内の使用済み紙おむつの排出量は、2030 年度には約245～261 万トンに増えると推計される。これは、一般廃棄物排出量推計値の 6.6～7.1%を占めることになる。 環境省は2020年に「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」を策定し、市区町村を含めた主体に向け、再資源化の検討ステップ（現状把握・回収方式検討・設備導入・住民啓発など）を支援する体制を整備しているほか、2030 年度までに 100 自治体が再資源化の取組を検討することを目標に掲げ、情報提供や支援策を推進している。 他自治体では、紙おむつを資源化するために、焼却処理に頼らず、専用のリサイクル技術を導入して再生プラスチックや燃料化を進める事例があり、また、介護施設単位での分別回収を実証的に行い、効率的な収集・再資源化ルートの構築に取り組む動きも見られる。 そこで以下の点を問う。 1. 本市における紙おむつごみの排出実態について把握しているか。特に家庭系・事業系それぞれの排出量の推計はなされているのか。 2. 紙おむつごみは焼却時に水分を多く含み、処理効率を低下させる要因といわれるが、その課題に対する市としての認識はどうか。 3. 他自治体の先進事例を参考にしながら、紙おむつごみの再資源化の可能性について、今後の一般廃棄物処理基本計画にどのように位置付け、取り組んでいくのか。 4. 本市では、紙おむつは、有料ごみ袋で出す必要がなく、他の可燃ごみと分別して回収しやすい状況にある。介護施設や保育施設などから排出される紙おむつごみと合わせて、再資源化する考えはあるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

11
令和 7 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 25 日
午後 1 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ごみの収集方法について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ごみの収集方法について
質疑・質問の要旨	
現在、生駒市では燃えるごみと資源ごみ(びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)・燃えないごみ(金属・小型家電・われものなど)等の家庭ごみは、原則として指定された集積所(ステーション)に、決められた曜日出すステーション方式が採用されています。燃えるごみの集積所と資源ごみの集積所はそれぞれ別の場所に指定されていることもあり、特に開発された住宅地ではこのようなケースが多く見受けられます。 もともと燃えないごみと共に分別されていた中で、びん・缶は資源ごみとして収集されていましたが、加えてペットボトルの分別回収が平成 8 年度(1996 年度)から始まりました。 また、プラスチック製容器包装については、モデル地区での試験的収集を経て、平成 23 年(2011 年)10 月より 全市に拡大して本格的に分別収集が始まりました。 資源ごみの量が増えることは、市民の協力によってペットボトルやプラスチック製容器包装の分別回収が進んだ結果とも考えられますが、集積所に集められた資源ごみの量が多すぎてあふれているような場所も見受けられます。 また、高齢化が進む中、「燃えるごみの集積所までは頑張れるが、遠い資源ごみの集積所まで運ぶことが大変」という声も度々耳にするようになりました。 まごころ収集を利用する要件に当てはまらないけれど、資源ごみの集積所までは運ぶのが大変という方も、安全にごみを捨てられるように見直していく必要があると考え、以下の質問をします。 1. 生駒市の燃えるごみの集積所、資源ごみの集積所はそれぞれ何カ所か。 また、集積所の設置基準はどのようなものか。 2. お一人暮らしや老老介護の高齢者が増える中で、まごころ収集の課題をどのように捉えているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年8月25日

生駒市議会議長

片 山 誠 也 様

生駒市議会議員
芦谷真治

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 25 日
午後 2 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者を取り巻く現状と健康寿命の延伸について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	高齢者を取り巻く現状と健康寿命の延伸について
質疑・質問の要旨	
本市における年齢3区分人口を見ると、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあります。老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、令和5年には34,473人となっています。これに伴い年齢3区分人口構成比率も同様の傾向が見られ、高齢人口割合は令和5年に29.4%となっており、前期高齢者（65歳～74歳）が最も多く、次いで75歳～84歳の後期高齢者、85歳以上の後期高齢者の順になっています。	
次に本市の高齢者のいる世帯数は令和2年で21,404世帯と平成12年と比べて約2倍になっています。また、現在問題視されている高齢者の単独世帯（一人暮らし高齢者世帯）は令和2年で5,940世帯となっており、総世帯数に対する割合は12.5%となっています。70歳以上の高齢者全体に占める一人暮らし高齢者数の割合は、年齢が上がれば上がるほど高まり（85歳～89歳）21.4%がピークとなっています。	
次に75歳以上で要支援、要介護を受けていない虚弱な高齢者の現状は、本市が取り組んできた元気度チェックによる統計データを参考に虚弱な高齢者の推移を見ると、Bリスト対象者（定義：運動、社会生活、栄養、口腔のいずれかの項目に低下が見られる高齢者）においては、平成27年の1,820人から令和4年には3,207人となっています。Aリスト対象者（定義：運動、社会生活、栄養、口腔、閉じこもり、認知機能、うつのうちいずれかに低下項目があり、ハイリスクであると想定される高齢者）は、平成27年の360人から令和4年には648人に増えています。今後健康寿命の延伸には高齢者に対しての健康、精神面での福祉的なアプローチが非常に大切だということは言うまでもありませんが、本市で生涯学習施策の一環として運営している、いこま寿大学の存在も健康寿命の延伸に重要だと考えます。	
○本市においても高齢化が進む一方で健康寿命の延伸には様々な取組をされていますが、2042年に高齢化のピークを迎えるに当たり今後の課題と取組についてお聞かせください。	
○本市では高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりをモットーに学びと交流の場として、いこま寿大学を運営されてきたことだと思います。現在の運営状況について入学者が減っていることに対してどのようにお考えでしょうか。	

令和 7年 8月 25日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 橋本宏淳

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7年 8月 25日
午後 2 時 58分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	都市計画道路の整備と維持管理について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	都市計画道路の整備と維持管理について
質疑・質問の要旨	
都市計画道路については、社会経済情勢等が変化する中で、税収等の市財政基盤の状況を踏まえ効率的で効果的な都市計画道路の整備を目指すとし、平成23年3月(2011年)に見直し方針が出され、本年2025年で約14年が経過をしています。 当時の整備状況では約7割が完成又は事業中で、約3割が未着手となっていました。計画策定時からかなり時間も経過している箇所もありますが、現在の整備状況について伺います。 また、近年では樹木が大きくなり、樹齢を重ねての倒木や枝の落下などが発生している事例が多く見られ、都市計画道路沿線も同ような状況が見られています。 「みどり」が多い事は住環境として好ましい事かと思いますが、自然のまま放置するのではなく、適正な管理がされる必要があると考えます。 公有地の緑地や公園については、市で管理をしています。都市計画道路の沿線にある「民有地」の樹木の維持管理について、以下の点を伺います。 ① 生駒市道の延長は？(都市計画道路、認定道路、その他里道等) ② 平成23年から都市計画道路の見直しや変更になった点は？ ③ 都市計画道路に接する民有地の樹木について、倒木等の問題は起こっていないのか？またその際の責任の所在はどのようになっているのか？	